

特別講演

変貌する感染症

五 島 瑛智子

東邦大学医療短期大学 名誉学長

五島先生には平成11年4月1日制定された感染症新法についてのお話を賜った。感染症新法では法律の対象とする感染症は、Table1.に示すように1-4類に分類されている。これは当該感染症の感染力や罹患したときの症状の重篤さなど総合的に危険度の高い順に分類されている。これらのうち五島先生には、特に最も危険度の高い1類感染症であるエボラ出血熱やペストなどの歴史的発生の経過、地域などにつきお話戴き、スペイン風邪の流行について、ムンクの”さけび”の制作についての逸話、ヒトラーが実は画家志望であったが果せずに独裁

者への道を進んだことなど、先生のお持ちの幅広い御知識のほんの一部を披瀝して戴いた。また再興新興感染症の台頭や、次々に高度化する耐性菌発生の現況や今後について御示唆を戴いた。先生のお話のすべてを詳細に記述し得ない腑甲斐無さを痛感しておりますが、先生のお話の一部のみでもとどめるために本文をしたためました。会員お一人お一人が先生のお話を思い起こして頂き、今後の感染症治療に役立てて戴きたいと思う次第であります。

(文責：鈴木 賢二)

Table 1. 感染症類型

全数把握の対象	<p>1) 1類感染症 ①エボラ出血熱、②クリミア・コンゴ出血熱、③ペスト、④マールブルグ病、⑤ラッサ熱</p> <p>2) 2類感染症 ⑥急性灰白髄炎、⑦コレラ、⑧細菌性赤痢、⑨ジフテリア、⑩腸チフス、⑪パラチフス</p> <p>3) 3類感染症 ⑫腸管出血性大腸菌感染症</p> <p>4) 4類感染症 ⑬アメーバ赤痢、⑭エキノкокクス症、⑮黄熱、⑯オウム病、⑰回帰熱、⑱急性ウィルス性肝炎、⑲Q熱、⑳狂犬病、㉑クリプトスポリジウム症、㉒クロイツフェルト・ヤコブ病、㉓劇症型溶血性レンサ球菌感染症、㉔後天性免疫不全症候群、㉕コクシジオイデス症、㉖ジアルジア症、㉗腎症候性出血熱、㉘髄膜炎菌性髄膜炎、㉙先天性風疹症候群、㉚炭疽、㉛ツツガムシ病、㉜ Dengue熱、㉝日本紅斑熱、㉞日本脳炎、㉟乳児ボツリヌス症、㊱梅毒、㊲破傷風、㊳バンコマイシン耐性腸球菌感染症、㊴ハンタウイルス肺症候群、㊵Bウイルス病、㊶ブルセラ症、㊷発疹チフス、㊸マラリア、㊹ライム病、㊺レジオネラ症</p>
定点把握の対象 (4類感染症)	<p>㊻インフルエンザ、㊼咽頭結膜熱、㊽A群溶血性レンサ球菌咽頭炎、㊾感染性胃腸炎、㊿水痘、①手足口病、②伝染性紅斑、③突発性発疹、④百日咳、⑤風疹、⑥ヘルパンギーナ、⑦麻疹(成人麻疹を除く)、⑧流行性耳下腺炎、⑨急性出血性結膜炎、⑩流行性角結膜炎、⑪性器クラミジア感染症、⑫性器ヘルペスウイルス感染症、⑬尖形コンジローム、⑭淋菌感染症、⑮急性脳炎(日本脳炎を除く)、⑯クラミジア肺炎(オウム病を除く)、⑰細菌性髄膜炎、⑱ペニシリン耐性肺炎球菌感染症、⑲マイコプラズマ肺炎、⑳成人麻疹、㉑無菌性髄膜炎、㉒メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症、㉓薬剤耐性緑膿菌感染症</p>

注) 4類感染症の数は60疾患であるが、定点把握の数は麻疹と成人麻疹を分けるために61疾患となる。

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(厚生省保健医療局結核感染症課)

日本医師会雑誌 Vol.122. NO.10 (臨時増刊) 317-329,1999